

調停申請について（公告）

令和3年11月22日、新潟民医連労働組合から、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第18条第3号の規定による調停申請があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第7条第2項及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第77条の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年12月3日

新潟県労働委員会

会 長 櫻 井 英 喜

- 1 関係当事者
組合側 新潟民医連労働組合
使用者側 新潟勤労者医療協会
- 2 関係公益事業 労働関係調整法第8条第1項第4号に規定する医療の事業
- 3 調停申請事項 2021年冬期一時金